

MORE NO点検商法

点検商法や訪問販売のトラブルが多発しています。

業者が自宅に押しかけ住まいの無料点検を持ちかけ、不安をあおり言葉巧みに不要な工事の契約を迫ってきます。知らない業者は「応対しない・点検させない・契約しない」の3つのNOを守りましょう。

千葉土建マスコットキャラクター
ピーケンくん ®



NO

応対
しない

突然、自宅を訪問し住まいの点検を持ちかける業者にはご注意を。

NO

点検
させない

中には点検箇所を壊し、修理を迫ってくる悪質な業者もいます。

NO

契約
しない

その場で契約をしないこと。
まずは周囲にいる人に相談しじっくり考えましょう。

* 千葉県環境生活部くらし安全推進課 
千葉土建一般労働組合 

～県内で点検商法詐欺被害・トラブルが急増中～

『悪質なリフォーム業者』にご注意下さい！

県内の点検商法に関する苦情やトラブル相談件数の推移



過去最多の相談件数
2024年度は

相談者の年齢割合（2023年度）



60歳以上の割合が高い

高齢者は自宅にいることや判断能力の低下を理由に、点検商法の被害にあいやすいようです

【出所】千葉県環境生活くらし安全推進課

※2024年度は2024年4月～2025年2月末まで※件数は2025年2月末時点

【相談事例】～親切そうに無料点検し、不安をあり、言葉巧みに契約を迫ります～

屋根・外壁工事

「屋根・外壁が痛んでいるようだ。無料で点検する」と突然自宅を訪問してきた

不安になり点検してもうらと、「大変なことになる。すぐに契約すれば安くする」言葉巧みにせまってきて契約してしまった。

給湯器・分電盤

「定期点検です」と業者から電話がきて点検をお願いした

「交換の時期が来ている。新しい給湯器変えないと危険」と不安をあり、心配になり契約してしまった。

火災保険利用

「保険金を使って無料でリフォームできる」と業者が来訪

無料で屋根・外壁のリフォームが出来るならと契約。しかし保険会社に確認したら全額下りないと言われた。

対策その1 3つの”NO”で 被害防止

- ①不審な業者が来たら“応対しない”が一番の予防法。
- ②不安をあり点検を持ちかけます。突然の訪問業者には”点検させない”こと。
- ③言葉巧みに契約を迫ってきます。キッパリ”契約しない”と断りましょう。
家族などに相談したり、一度冷静になって検討をしましょう。

対策その2

消費者ホットライン 『188』

契約してしまっていても、クーリング・オフ等で解約解除できる場合も。
契約に関するトラブルは、早めに消費者ホットライン『188』へご相談下さい。



対策その3

住宅リフォーム事業者 団体登録制度等の活用

大切な家の住宅リフォームは、**自分から信頼できる地元の業者へ依頼**をしましょう！
お近くの安心できるリフォーム業者検索は、国土交通省登録の『住宅リフォーム事業者団体登録制度』をご活用下さい。地域の**住宅リフォームエキスパート**(増改築相談員)に相談も安心です。



★千葉県環境生活部くらし安全推進課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL : 043-223-2292

千葉土建一般労働組合

〒260-0002 千葉市中央区旭町17-3

TEL : 043-202-1310